

建設企業協議会協議事項

日時	令和5年12月20日(水)
	本会議終了後
場所	第四委員会室

○ 所管事項の報告について

- 1 市営住宅用地の一部売却について
- 2 市営住宅松園町団地における火災について

市営住宅用地の一部売却について

1 物件概要

- ・場 所 是川一丁目 2 番 4
- ・地 目 宅地
- ・面 積 1,303.47 m²
- ・用途地域 第一種低層住居専用地域

2 売却の目的

是川地域は、約 3,800 人、1,900 世帯が居住しているものの、住民の高齢化が進行している地域である。現在、地域内には、スーパーマーケット（以下「スーパー」という。）の立地がなく、近隣のスーパーまで片道 4 k m の距離があり、自家用車を持たない高齢者にとっては、日常生活に欠かせない食料品等の買い物が困難な状況となっている。

このことから、現在未使用となっている市営住宅用地の一部を、スーパーの出店を計画する事業者に売却するものである。

なお、地域住民からも、安心して暮らせるようにスーパーの出店に関する要望書が提出されている。

3 売却方法

条件付き一般競争入札

（予定価格（最低売却価格）以上で最高の価格をもって入札した者を契約の相手方とする）

4 土地利用条件

- ・当該地に建築する建築物の用途は、スーパーとすること。
- ・買受者は、自らが事業主としてスーパーを営むこと。
- ・当該地は、第一種低層住居専用地域であり、スーパーの建築には許認可が必要となることから、土地の引き渡し後は速やかに担当部署に手続の確認をすること。

5 売却スケジュール

- ・公告 令和 5 年 12 月下旬
- ・申込受付 令和 5 年 12 月下旬～令和 6 年 1 月下旬
- ・入札 令和 6 年 2 月上旬



*国土地理院の電子地図（タイル）に当該土地情報を追記して記載

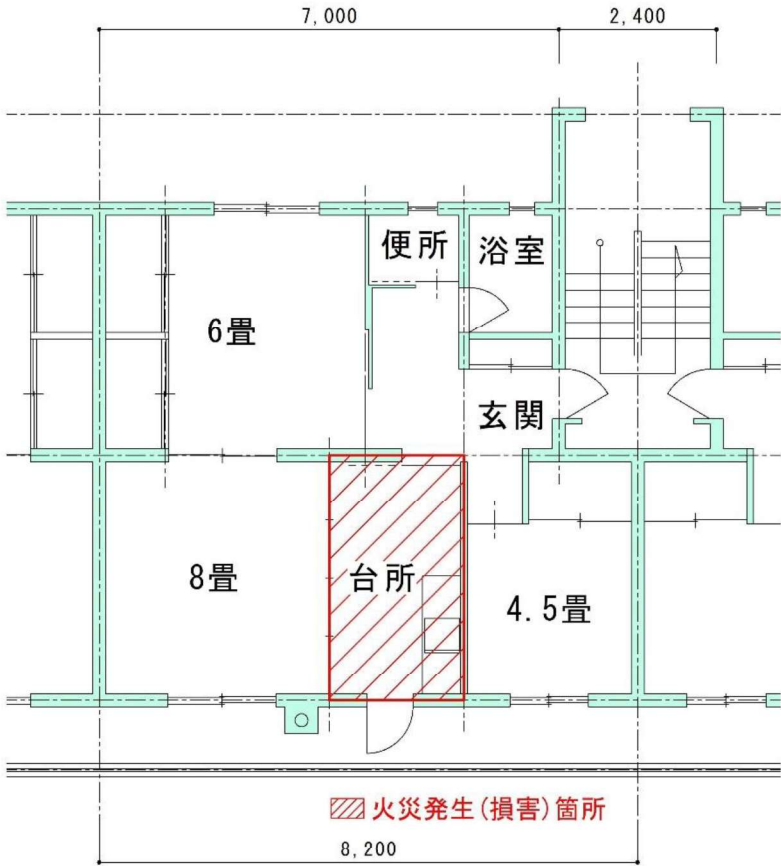
市営住宅松園町団地における火災について

- | | | | |
|---|---------|--|-----------------------------|
| 1 | 出火日時 | 令和 5 年 11 月 16 日 | 午後 6 時 20 分頃出火 |
| | | | 午後 7 時 16 分鎮火 |
| 2 | 出火場所 | 八戸市大字根城字馬場頭 1 4 - 2 | |
| | | 市営住宅松園町団地 5 号棟 4 - 6 号 | |
| 3 | 入居者 | 女性 (74 歳) | |
| 4 | 建物被害 | 炎により焼けた面積 | 4.0 m ² |
| | | 消火活動による損害 | 放水による水濡れ 6.4 m ² |
| | | 隔て板 | 1.6 m ² |
| 5 | 被害額 | 794, 093 円 | |
| 6 | 人的被害 | 入居者：救急隊により病院に搬送。顔及び喉を熱傷し入院。 | |
| 7 | 火災の発生状況 | 台所のオーブントースターから出火し、オーブントースター周りの壁、床、流し台を焼き焦がしたものの。 | |
| 8 | 出火原因 | オーブントースターで魚を焼いていたところ、トースター内の残りカスに引火し延焼。 | |

市営住宅松園町団地 配置図



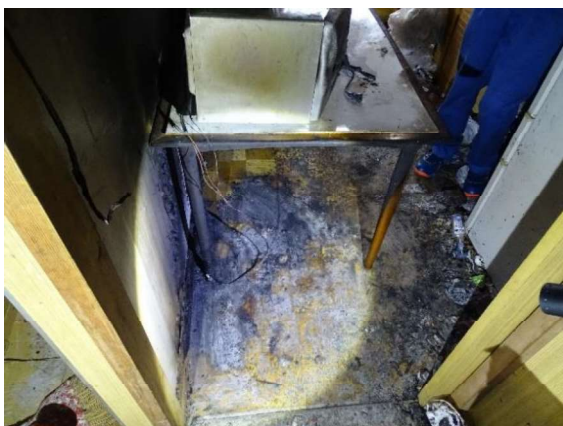
市営住宅松園町団地 5号棟4－6号 間取り図



被災写真

○焼き損

台所（床）



台所（壁）



台所（流し台）

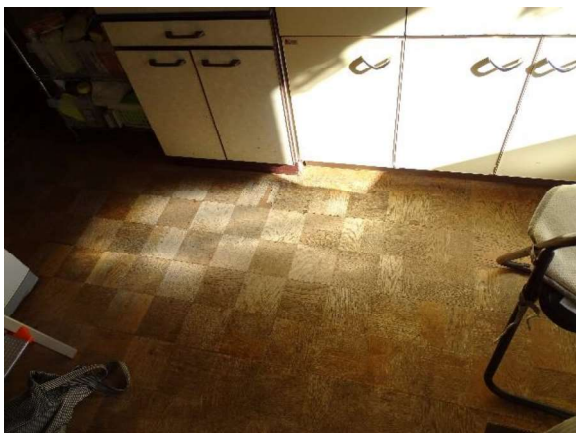


オーブントースター他



○消火損

下階台所（床）



隔て板

